

○小澤委員長

ただいまから昨日に引き続き、決算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は18名です。この委員会は成立しました。

議案第9号から議案第14号を一括議題とします。総括質疑の通告はありませんでした。討論、採決は分割して行います。

これから、討論を行います。

最初に議案第9号、平成30年度八街市一般会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はありますか。

○小澤委員長

最初に、反対討論の発言を許します。

○丸山委員

それでは、議案第9号、平成30年度八街市一般会計歳入歳出決算認定に対する反対討論を行います。

平成30年度の予算執行にあたり、小・中学校エアコン整備事業、長年お母さん方の要望だった児童館の建設、児童クラブの整備など次代を担う子どもたちへの予算をはじめ、住民課への夜間窓口の設置、手話通訳、磁器ループ、講演会などへの筆耕翻訳者配置、榎戸駅整備事業など市民要望の実現に評価するものであります。

一方で、市民から八街市はお金がないから我慢をするしかないとの声も聞かれます。しかし、不用額が前年度より1億6千万円増の8億9千万円となり、歳出総額の4.15パーセントを占めています。不用額となった主なものは、扶助費・普通建設事業の入札の執行残です。市民に諦めさせる市政運営ではなく、速やかな予算補正で住民の暮らしに切実な要求課題の実現のために活用されるべきです。

八街市の財政力指数は0.66、経常収支比率95.5パーセントと市財政は一層の硬直化が進んでいますが、市民の「もっと住みよいまちに」の声に応える街づくりを進めるにあたって、財源確保の取り組みが必要です。そのためには、まず国に対し地方の財源を保障するよう求めることです。地方交付税制度は全ての地方自治体が標準的な行政サービスを行うために必要な財源を保障し調整する制度です。ところが、政府は平成30年度も地方交付税制度の目的、精神をゆがめるトップランナー方式の導入、また交付税算定の1つであるまちひとしごと創生事業費の中に、自治体の必要度に加え取り組みの成果を導入、拡充するという条件不利自治体が一層、不利となる制度を取り入れています。本市にとっても重要な財源が年々削減されています。国は、地方自治体が地方自治法に定められた住民福祉の増進を図る機関としての役割が果たせるよう保障する役割があります。財政需要が増すばかりの地方自治体の実情に見合う一般財源総額を拡充するよう政府に対し、強く求めていくことが必要です。

また、既に国、県への補助金の活用で事業を実施していますが、今後もこの取り組みを強化するとともに、八ツ場ダム完成に伴い自治体への支援を求めることが必要です。八ツ場ダム

の事業費は当初の2.5倍以上にまで肥大化し、その負担を関係自治体に負わせてきました。平成30年度の本市の出資金は2千80万円となっています。水余りが指摘される中で進めてきた不要不急の大型公共事業は、平成31年度完成の見込みです。人口減少のもとで水余りの問題が現実的となり、さらには料金高騰に直面することとなり、市民の不安がつのっています。維持管理や高い水道料金で自治体、市民を苦しめることとなります。国に対し、水道料金への助成、補助等を求めていくことは喫緊の課題であります。

2点目には、八街市の基幹産業である農業・商工業の活性化をさせることです。平成30年度の農林水産費は、前年度比23.39パーセント減で、2億5千200万円、商工費は1.13パーセント減の1億2千300万円で、両方あわせて3億7千500万円、農林水産費の歳出総額は1.2パーセントとなっています。隣の富里市では2.8パーセント、東金市では4.4パーセント、本市の約2倍から4倍の予算が確保されています。後継者の育成、農業経営支援とともに6次産業化による加工、さらに流通・販売による活性化、中小企業、小規模事業者の振興、地域経済波及効果の高い住宅リフォーム助成制度へのさらなる支援、自然・再生可能エネルギーの地産地消など、あらゆる角度からの地域活性化策に全力で取り組み、税収を上げていくことが必要です。

こうした財源確保とともに地方自治の精神を貫き、自治体本来のあり方である市民の暮らしを守るという立場に立った市政運営が求められます。平成30年度の事業が取り組まれてきましたが、次の5点について早期に改善を求めるものであります。

1点目には、市税等の徴収のあり方です。平成30年度は、新たに自動音声催告システムを導入。また、市税等徴収指導員を委嘱するとともに、搜索・差し押さえ・公売の強化を進め、預金・給与・生命保険など864件の差し押さえとなり、5年前の2.3倍にもなっています。給与・預金が79パーセントを占め、給料が差し押さえられたため会社にいづらくなり、退職せざるを得なくなった市民もいます。失業すれば生活もできず、税金も払えず、市民の暮らしを圧迫しています。また、搜索では差し押さえるべき財産が発見できなかった割合は、平成29年度には80パーセント、平成30年度では83パーセントと高くなっています。搜索に至る過程の接触、対面指導のあり方が問われます。圧倒的多数の滞納者は、日々の暮らしが大変な状況です。住民と密に接することができる末端の自治体だからこそ、繰り返しの話し合いが必要であり、行き過ぎた搜索で搜索のあり方を改善すべきです。資力があり、担税力がありながら納めない滞納者には、厳しい態度で接することは当然であります。滞納者は悪質とする対応は、市民の生活実態を無視したものと云わざるを得ません。市税等の税収アップをさせるためには、国に言いなりの差し押さえなどの収納対策の強化を進めるのではなく、住民の生活実態をよく聞き、親身に対応する相談、収納活動に転換することを求めます。

2点目には、公共交通の問題です。平成30年度の事業成果では、ふれあいバスの再編事業を含む、実施計画の掲載事業について円滑に進行していると評価しています。しかし、平成28年度5コースの利用者は10万5千907人でしたが、平成30年度の4コースでは8万5千245人となり、平成29年度の再編でコースの廃止により新たな空白地を生み出し、

市民に不便を強いています。これでは、公共交通の役割は果たせません。

また、高齢者を対象に実施している高齢者外出支援タクシー助成制度は、500円の助成がありますが、市内から離れて生活する方、年金暮らしの方々から利用できないという悲鳴や、これでは八街に住めないという声が上がっています。どこの地域に住んでいても、同じサービスが受けられるようにすることが自治体の仕事です。最初から地域格差が生じることがわかってきた高齢者外出支援タクシー制度、早期に見直し、市民の切実な願いである誰もが安い料金で玄関先から利用できる乗り合いタクシーの一日も早い実現とともに、ふれあいバスの特性を活かした公共交通機関としての役割を果たせる取り組みを求めます。

3点目に、教育・子どもの貧困の問題です。平成30年度の本市の不登校となっている中学生は、前年度より増加し、全国平均の2倍、7.76パーセントとなっています。スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー等専門の相談員を増員するなど教育相談体制を充実し、早期の取り組みが必要です。

総務省は、子ども7人に一人、ひとり家庭では2人に一人が相対的貧困状況であるとしていますが、本市ではその実態調査もされないままとなっており、その対策は喫緊の課題です。貧困対策の1つに就学援助制度がありますが、その支給状況は全国平均15パーセントの約半分にとどまり、その上、年度末の支払いでは就学援助制度の本来の役割は果たせません。家庭の生活実態を把握し、素早い対応が教育委員会、学校に求められています。

また、給食費の滞納状況は年々増加しており、平成30年度の滞納者は約2千500人、滞納総額は7千万円にもなっています。文科省は平成29年12月に平成28年度の学習費調査の結果、小学生一人当たり32万2千円、中学生47万9千円と発表しています。貧困にあえぐ児童・生徒への支援の拡充や、年々増加する給食費の滞納を放置することなく、支援対策の強化を求めるものであります。

4点目に住宅政策であります。入居募集をしている長谷、九十九団地、朝陽団地の入居率は77パーセントと低迷しています。公営住宅は健康で文化的な生活を営むための住宅を整備し、住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で賃貸することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としています。この間、市税等滞納世帯への入居拒否をしてきましたが、希望する市民の誰もが利用できるよう利用条件の緩和で、市民のために住宅提供を勧めるべきです。

また、高齢者が多く住む笹引、交進、朝陽団地の老朽化が進み住環境は劣悪な状況です。30年の耐用年数をはるかに超え、榎戸61年、笹引54年、交進51年、朝陽47年が経過しており危険な状態であり、居住させること自体問題です。15号台風では、屋根瓦の破損等で雨漏りが発生、また25日の大雨では交進住宅では床上浸水となり、くみ取り式のトイレはあふれ、環境悪化のもとでの生活を強いられています。市は長谷、九十九団地の入居は可能としていますが、高齢者がエレベーターもなく階段のみの住宅に転居できるはずがありません。住まいの不安をなくし、安心できる居住環境をつくる必要があります。今後、高齢化が進む中で低廉、低層の高齢者住宅の建設を求めるものであります。

5点目に、地域防災計画の見直しで防災対策を強化する問題です。平成30年4月、市は

防災アセスメントで、本市で最大規模の地震が発生した場合、全域で震度6強の揺れが想定されると公表されました。しかし、638万円で修正を委託した地域防災計画の内容は、八街より遠い千葉県北西部直下地震を想定し、ほぼ全域震度6弱としました。6弱と6強では、全壊倒壊の被害で比較すると約1.3倍もの差があります。これで市民の命安全を守ることができるのか、防災行政に緩みを生じさせるのではないかと疑問を持たざるを得ません。印西市、習志野市、千葉市、東金市は独自に直下地震を算定し、防災計画を作成しています。早急に震度6強に対応する防災計画となるよう見直し、市民の安全を守る防災対策に取り組むことを求めます。

先の15号、19号台風、25日の大雨による大きな被害を受けた本市では、多くの教訓を得ました。緊急時の確実な伝達方法の確立、高齢者・障がい者の避難所の確保とともに、住民の知恵と力で地域防災計画の必要な見直しを進め、それぞれの地域にあった防災対策の強化が必要です。平成29年度から新たに設置された市民協働推進課を中心に、自分たちの街は自分たちで作り上げていく絶好の機会となります。こうした街づくりへの取り組みを求めるものであります。

以上、改善点を指摘し、平成30年度一般会計歳入歳出認定に対し、反対をするものです。

○小澤委員長

次に、賛成討論の発言を許します。

○山田委員

議案第9号、平成30年度八街市一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から討論いたします。

まずは、子どもたちの教育環境についてです。本市の財政力は決して磐石とは言えず、財政構造の弾力性を測定する比率として使われる経常収支比率は、平成30年度で95.5パーセントと、前年度と比較して2.5パーセントも悪化している状況です。しかしながら、北村市長の言葉を借りますと、八街市のたからである子どもたちの健康や、教育環境の向上はお金にはかえられません。今年は梅雨寒が長く続き、この夏はエアコンの必要性が感じられなくなるのではないかと思われましたが、7月下旬より例年並みの猛暑が続き、毎年のように熱中症に関する報道がある中、アメリカ海洋大気局は今年の7月は世界の平均気温が16.7度で、観測史上最も暑い夏だったと発表しました。地球温暖化が進んでおり、今の時代に、学校にエアコンは必需品であると改めて認識させられました。昨年度、川上小学校に空調が設置され、現在、市内全ての小・中学校へ空調の設置が進められております。このエアコン設置に関しては、予算を前倒しで計上し、今年度中に工事を完了するよう努力されております。小学校につきましては、今年の2学期から使用が開始されており、児童から感謝の手紙をいただいたと聞いております。快適な教育環境の中、子どもたちが勉学に励み、健やかに成長する姿が想像され、喜ばしく思います。

また、実住小学校内に児童クラブと放課後子ども教室が開設されました。児童クラブや、放課後子ども教室の設置については子どもが小学校に入学すると親がこれまで勤めてきた仕事をやめざるを得ない状況となる、いわゆる小1の壁を打破することにもつながり、さらに

学校内の設置により、八街児童クラブへ移動していた児童が移動せずに過ごせることは、子どもたちの放課後の安全確保につながっていることとなります。

また、児童館建設のための設計業務に着手されました。子どもの頃は、異年齢の子どもたちと触れ合うことにより、遊び、時には思いやり、時にはけんかをし、さまざまな体験を繰り返しながら人として成長していくものだと思います。そうした子どもたちの成長できる場が、八街市にできることは非常に喜ばしいことでもあります。

そして、家庭児童相談員が増員されました。千葉県や千葉市のまとめによりますと、県内の児童相談所が平成30年度に相談や通報を受けて対応した児童虐待は速報値で9千60件となり、過去最大となったとのこと。このような時代背景に対応し、受け皿を増やしたこと、これはまさに子どもたちに対する思いやりの予算執行がされていると言えるのではないのでしょうか。

また、学校環境だけにとどまらずスポーツ振興においても、スポーツプラザ内のテニスコート5面について、改修工事を実施され、利用者に利便性が図られ、スポーツを愛する私としても感謝するとともに評価するところであります。

続いて、庁舎の耐震化についてです。公共施設の耐震化は、全国的に喫緊の課題となっております。昨年11月に総務省が発表した市町村の防災拠点となる庁舎の耐震化率は、81.1パーセントであり、全体の2割近くの庁舎の耐震化がなされておられません。平成28年、熊本地震において庁舎が被災したことにより、災害対応におくれが生じ、市の業務機能が停止してしまったことは記憶に新しいのですが、耐震化できたことは万が一災害が起きたときの拠点施設となるほか、何よりも市民、職員の命が守られることとなります。

続いて、落花生まつりです。落花生まつりは、平成29年度にも開催されましたが、昨年度は新品種Qなつつや、ゆでおおまさりの試食会、落花生や新鮮野菜の即売会、八街生姜ジンジャーエールの販売など、さまざまな催しが繰り広げられたことにより、約4千人の来場があり、大変な盛り上がりとなりました。駅前での開催ということもあり、市外からの来場も多く見られたことで、落花生をはじめ八街産農産物の魅力を大いに発信できたのではないのでしょうか。今年は残念ながら中止となりましたが、来年は昨年度以上に盛り上げてもらい、落花生はもちろん八街産農産物をより一層アピールしていただきたいと思います。

続いて、市長公約として実施した榎戸駅の整備です。今年1月21日、ついにJR榎戸駅橋上駅舎・東西自由通路の供用が開始されました。榎戸駅の利用者は、減少傾向であるものの朝、夕の通勤通学時間帯においては、相変わらず多く利用者がおり、待ち望まれていた市民の方は非常に多かったと思われまます。

そのほかにも、朝陽小学校前交差点改良や、沖入口交差点改良など市民の交通利便性向上のための施策、議会中継映像配信業務や市ホームページのリニューアルなど、市の情報公開に向けた施策、足の不自由な方に対しては中央公民館のエレベーターを更新、耳の不自由な方に対しては市役所に携帯型磁気ループを常備するなど、障がいをお持ちの方に対する施策、さらには重くて扱いづらかった中央公民館大会議室の椅子の買い替えや、外灯の改修、防犯灯のLED化など市民ニーズにあわせ、バランスのとれた各種事業を展開しております。

これだけの事業を行った中、本市の財政調整基金の残高は平成30年度末には、約26億円まで回復しました。これは、あらゆる無駄を削って財源を捻出した行財政改革の結果であるものと認識しております。今後は、北総中央用水建設費負担金や、クリーンセンターの老朽化、上水道事業の経営悪化など懸念材料があります。

また、先日の台風被害においても被災施設の修繕費等、多額の費用が見込まれており、財政的に厳しくなるものと思われまます。北村市長には、ぜひともこの苦境を乗り越えていただき、高校生までの子どもの医療費の助成や、中学3年生へのインフルエンザ予防接種の助成など市長公約を含め、さらに市民サービスを充実していただくことを期待しまして、賛成討論いたします。

○小澤委員長

ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

討論がなければ、これで討論を終了します。

次に、議案第10号、平成30年度八街市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はありますか。

○小澤委員長

最初に反対討論の発言を許します。

○京増委員

それでは、議案第10号、平成30年度八街市国民健康保険特別会計歳入歳出決算に対する反対討論をいたします。

国民健康保険は平成30年4月から都道府県が財政運営の責任主体となる広域化に移行しました。広域化になっても国保の加入世帯は非正規労働者、無職、年金生活者が多く、高過ぎる国保税を払いきれない構造的危機は解決されず、滞納が全国的な問題となっています。国民健康保険制度には、ほかの保険制度にはない世帯ごとに支払う平等割、家族が増えるほど負担が重くなる均等割制度が加入者の負担となっています。全国知事会などでは、1兆円の公費投入増額をして、協会けんぽ並みの負担率にするよう求めています。

本市における平成30年度の国保税の収納状況は、所得が低い世帯の滞納割合が例年どおり高いままです。収納率は、徴収強化をしても県下最低クラスが続いています。現年度分は87.52パーセント、過去の分をあわせた全体では57.88パーセントです。平成30年5月1日現在、所得0円から200万円未満の滞納世帯割合は61.1パーセント、100万円未満では39.1パーセントです。国保加入世帯のうち1千441世帯、11.2パーセントに正規の保険証が交付されていません。そのうち、病院窓口で医療費全額を支払う資格証明書は、204世帯に交付されています。これでは市民の健康と命を守ることはできません。1割以上の世帯が正規の保険証が手元にない、この状況を改善し、誰もが能力に応じた保険料で安心して医療にかかれるようにするために、資格証明書の交付や保険証の滞留をなくすよう求めます。国民の生存権を守るために、公費1兆円の公費増額投入実施を国にさ

らに強く要求し、国保税引き下げにつなげるよう求め、議案第10号、平成30年度八街市国民健康保険特別会計歳入歳出決算に反対をいたします。

○小澤委員長

次に、賛成討論の発言を許します。

○小高委員

議案第10号、平成30年度八街市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から意見を申し上げます。

国民健康保険が広域化されました平成30年4月から、ただ国保が抱えている問題というのは加入者の年齢構成が高く、医療費が増え続けております。

また、所得の低い人も多いので、保険料、保険税の負担が重くなってきております。小規模な市町村では国保の財政運営が不安定などが挙げられます。介護保険制度を安心して利用できるよう国からの財政支援の拡充もごさいます。

また、県が市町村とともに国保制度を運営することをしっかりとするというのを聞いております。本市の国保を取り巻く状況は、少子高齢化の進展により被保険者数は減少傾向にあります。高年齢人口の割合は増加する一方で、生産年齢人口は減少しているため、国民健康保険の財政運営は厳しい状況が続いています。こうした中で市民の健康と医療を守るため、安定した運営を続けるため、平成30年度より都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、中心的な役割を担い国保制度の安定化を図ることとなりました。現在、市町村により若干、税率等、統一はありません。今後、修正されるものと考え、また望む次第でございませぬ。

このような中、八街市の歳入では、保険税の収納状況において口座振替納付の利用促進、広報誌への掲載、各種啓発活動、各種相談等行われております。

また、10月からはペイジー口座振替、いわゆるキャッシュカードを利用したサービスでございませぬが、受付サービスを開始するなどの納税しやすい環境を整えたことにより、現年度課税分の収納率は前年度比で、1.67パーセントの増となり、上昇の傾向が見られ、国保財政の確保が図られるとともに保険税の納税意識を高め、収納率の向上に努められた結果であると考えられます。

歳出については、ここ数年は減少傾向にあり、疾病予防による医療費抑制と、保健事業の推進による特定健康診査、人間ドック等の助成事業実施、後発医薬品の利用促進等の取り組みが、被保険者の健康増進に図られた結果であるものと思われませぬ。

国民健康保険は、被保険者である市民の皆様にとって重要な役割を担っている制度であることから、今後においても国民健康保険事業運営の健全化とさらなる保健事業の充実に取り組んでいただき、健全な財政運営に一層の努力をされることを要望いたしまして、賛成討論いたします。

○小澤委員長

ほかに討論はありませぬか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

討論がなければ、これで討論を終了します。

次に、議案第11号、平成30年度八街市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はありますか。

○小澤委員長

最初に反対討論の発言を許します。

○京増委員

それでは、議案第11号、平成30年度八街市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定に対し、反対討論をいたします。

75歳以上の高齢者、65歳以上の障がい者を対象にした後期高齢者医療制度は、平成20年4月に発足し丸10年になりました。制度開始により、75歳になって家族の扶養から外された人は、少ない年金から保険料を引かれるようになった。なぜこんな年寄りをいじめるのかこういう怒りの声が上がっています。2年おきの制度見直しにより、保険料引き上げが繰り返されました。平成30年度の保険料は、均等割が600円増の4万1千円に、所得割は0.04パーセント減の7.89パーセントでした。一人当たり平均保険料年額は878円、1.22パーセント増の7万2千597円にもなり、年金引き下げ、物価高のもとで耐えがたい負担となっています。国の制度改正により、付加限度額を57万円から62万円の引き上げも実施いたしました。さらに政府は、制度導入時から実施してきた低所得者に対する保険料の特例軽減を前年度から縮小し始めました。平成30年度は、7割軽減から5割に軽減が縮小される人は、449人。一人当たり8千200円で、総額約368万円の負担増です。また、2割軽減が廃止された人は961人、一人当たり4千640円で、総額445万9千円の負担増でございました。

催告書や督促状の送付を増やし、徴収強化をしてもあまりの負担の重さに、平成30年度の収納率、制度導入後、最低クラスの95.63パーセントでございました。県下最低クラスの収納率が続いています。平成30年度も県下ワーストワンの収納率です。

高齢者だけを囲い込み高齢者、医療費の増加により保険料も際限なく上がる。この制度を創設する際、当時の厚労省課長補佐は医療費が際限なく上がっていく痛みを高齢者に感じてもらうと言いました。国民からは、まるでうば捨て山だと反対世論が沸き起こりました。そういう中での軽減制度でございました。今、高齢者に必要なことは、収入に応じた保険料の負担で、必要な医療を安心して受けることができる制度です。75歳以上を1つの制度に集めて運営する制度そのものに無理があります。後期高齢者医療制度廃止し、もとの老人保険制度に戻せば、75歳を過ぎても国保や健保などから切り離されることなく、際限ない保険料引き上げの仕組みもなくすことができます。

以上の理由から議案第11号、平成30年度八街市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定に反対をいたします。

○小澤委員長

次に、賛成討論の発言を許します。

○小川委員

議案第11号、平成30年度八街市後期高齢者医療特別会計について、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

後期高齢者医療制度は、原則75歳以上の方を対象として、これからも安心して医療を受けることができるように、平成20年度から創設された医療保険制度であります。高齢化が進み被保険者や医療費が増加する中、この間に保険料の軽減措置が講じられるなど着実に制度が定着し、成果を上げられていると思います。現在では、軽減措置が見直され軽減が抑えられてはおりますが、低所得者に対する軽減は継続されております。

八街市の後期高齢者医療保険における被保険者は、平成31年3月末で8千616人、前年度比で478人、5.87パーセントの増加で、八街市の人口の12.28パーセントにあたります。広域連合へ納付した保険料等負担金も5億8千755万9千62円で、前年度比8.69パーセント増加しております。

その一方で、保険料収納率は95.64パーセントと、昨年より0.19ポイント減り、県内では最下位という状況であることから、収納率向上は喫緊の課題であります。

このような中でも後期高齢者医療制度は、都道府県単位の広域連合が運営主体となるため、ますます増加が予想される高齢者の医療費に対し、給付されていることは広域化による財政基盤の強化が図られ、安定的な制度の運営継続がされているものと思っております。

今後も千葉県や広域連合と連携を図りながら、被保険者である高齢者の方々にご理解をいただき、持続可能な安心できる医療制度の構築に一層、努力していただくよう要望し、賛成討論といたします。

○小澤委員長

ほかに討論はありませんか。討論がなければこれで討論を終了します。

次に、議案第12号、平成30年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はありますか。

○京増委員

あります。

○小澤委員長

最初に反対討論の発言を許します。

○京増委員

それでは、議案第12号、平成30年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定に対する反対討論をいたします。

平成30年度から第7期制度が始まりました。3年ごとの制度見直しのたびに保険料引き上げや制度改悪により、利用できるサービスが削減され、保険あって介護なしと言われる状況になっています。日本共産党は、7期制度における保険料引き上げをストップするよう求め、引き上げは見送られました。しかし、保険料が高過ぎることに変わりはなく、年金が下がるのに介護保険料がなぜこんなに高いのかと悲鳴が上がっています。平成30年度の保険料収納率は、県下ワーストワンと県下最低の状況が続いております。自分で介護保険料を納める

普通徴収は、平成29年度に全国では被保険者数の1割でしたが、八街市では約2倍であり、高齢者の収入がいかにか低いかがわかります。無年金や年金額が18万円以下の人の第1段階の年額保険料は、2万8千400円です。滞納者が毎年、最も多いのが第1段階の市民です。国は低所得の人に保険料をわずかばかり下げる方向でありますけれど、それでは問題解決にはなりません。公費、税金負担を現在の50パーセントから抜本的に引き上げ、高齢社会に見合った安心して払える保険料を設定し、保険料滞納によるサービス給付制限廃止を求めます。特に、生活保護以下の収入の市民には、保険料減免が早急に必要です。

次に、認定率についてです。平成30年度の要支援1、2の認定率は上がっておりますが、介護度1から5までの認定率は軒並み下がっています。高齢化が進行している中、適切な認定となっているのか大変疑問です。在宅介護を担っている方からは、もうよれよれで自分が倒れそうですと悲鳴が上がっています。利用料1割、2割、3割負担は、介護度が高くなるほど負担が重く、サービス利用をちゅうちょせざるを得ません。利用料軽減を求めます。

また、特養ホームの入所待機者は約70人です。要介護1は3人、要介護2は10人となっております。原則として介護度3以上の入所が基本となっておりますが、実際には介護度が低い人も特養ホーム入所を必要としており、希望する人が全て入所できるように制度改善が必要です。介護が必要になったときに、安心して暮らせる制度にするよう求め、議案第12号、平成30年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定に反対をいたします。

○小澤委員長

次に、賛成討論の発言を許します。

○木内委員

私は、議案第12号、平成30年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定につきまして、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

平成30年度末における本市の65歳以上の高齢者人口は2万462人、要介護・要支援認定者は2千669人であり、制度開始の平成12年度に比較しますと、高齢者人口は2.2倍に、要介護・要支援認定者は3倍に増加し、高齢化社会が急速に進展している上、いわゆる団塊世代が高齢化を迎える状況であり、今後ますます介護保険制度が老後を支える制度として定着し、拡充が求められるところであります。

平成30年度には、第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の初年度であります。この計画の中において、健康と思いやりにあふれる街を目指すという基本理念を掲げ、6つの基本目標を掲げています。その1つとして、介護保険サービスの充実では第7期事業計画内に、特別養護老人ホーム120床の増床に向けた事業に着手しています。

続いて、生涯にわたる健康づくりの推進においては、介護を要する状態にならないよう介護予防運動教室等を開催し、介護予防の普及、啓発を図っております。

また、高齢者が安心して暮らせることができる街づくりにおいては、市の広報紙やホームページに加え、地域の民生委員を通じて必要な情報を提供するとともに、見守りが必要な高齢者や災害時に支援を要する高齢者の情報提供等を行い、きめ細かな情報交換が交わされており、民生委員、担当職員のご苦勞が伺われます。

また、介護給付費については第7期初年度において、給付費の見込みに大きな乖離は見られず、堅実な介護保険運営をされていると推察されます。介護保険財政の健全性、持続性の確保に十分、努力の跡が見られるところがあります。

今後も、平成30年3月に策定された第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づいて、本市の実情を踏まえた高齢者福祉の拡充、介護保険財政の健全性、持続性の確保を要望いたしまして、平成30年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定に賛成いたします。

○小澤委員長

ほかに討論はありませんか。討論がなければこれで討論を終了します。

次に、議案第13号、平成30年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

討論がなければ、これで討論を終了します。

次に、議案第14号、平成30年度八街市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての討論を行います。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

討論がなければ、これで討論を終了します。

これから採決を行います。採決は分割して行います。

最初に議案第9号、平成30年度八街市一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この議案は原案のとおり認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○小澤委員長

起立多数です。議案第9号は認定されました。

次に、議案第10号、平成30年度八街市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この議案は原案のとおり認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○小澤委員長

起立多数です。議案第10号は認定されました。

次に、議案第11号、平成30年度八街市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この議案は原案のとおり認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○小澤委員長

起立多数です。議案第11号は認定されました。

次に、議案第12号、平成30年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを

採決します。

この議案は原案のとおり認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○小澤委員長

起立多数です。議案第12号は認定されました。

次に、議案第13号、平成30年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決します。

この議案は原案のとおり認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○小澤委員長

起立全員です。議案第13号は認定されました。

次に、議案第14号、平成30年度八街市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について採決します。

この議案は原案可決及び認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○小澤委員長

起立全員です。議案第14号は原案可決及び認定されました。

以上で付託された案件の審査は全て終了しました。

決算審査特別委員会を閉会します。

議会改革特別委員会委員長より連絡がございます。

○山口委員

すみません。お時間をいただきましてありがとうございます。

議会改革特別委員会では、この決算審査の方法等の運営について検証を行います。配付してございます決算審査特別委員会での意見書を会派取りまとめの上、事務局へ11月15日金曜日までにご提出していただきますようお願いを申し上げます。お願いいたしますのでよろしく願いいたします。

若干、この意見書10月9日、予算説明と書かれておりますが、ここは決算、説明、ここは予算を消していただいて、説明というところで修正をお願いいたします。

以上です。

○小澤委員長

4日間にわたり大変お疲れさまでした。

(閉会 午後 2時23分)

上記会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 年 月 日

八街市議会新年度決算審査特別委員長

八街市議会新年度決算審査特別委員

八街市議会新年度決算審査特別委員